

福岡県公報

令和 5 年 4 月 25 日
第 392 号

目 次

告 示 (第280号 - 第291号)

- パーキング・メーター作動手数料の収納事務の委託 (警察本部会計課) 1
- 福岡県営住宅退去者滞納家賃回収業務委託に係る委託契約の告示
(県営住宅課) 2
- 自衛官の募集 (行財政支援課) 2
- 道路の区域の変更 (道路維持課) 3
- 道路の供用の開始 (道路維持課) 3
- 道路の区域の変更 (道路維持課) 3
- 道路の供用の開始 (道路維持課) 4
- 道路の供用の開始 (道路維持課) 4
- 議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害等補償に関する条例に
基づく介護補償の額の一部改正 (総務事務厚生課) 4
- 議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害等補償に関する条例に
基づく介護補償の額 (総務事務厚生課) 4
- 道路の区域の変更 (道路維持課) 5
- 道路の供用の開始 (道路維持課) 5
- 落札者等の公示 (教育庁高校教育課) 5
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 6
- 福岡県行政手続条例に基づく意見募集 (こども福祉課) 6
- 落札者等の公示 (警察本部会計課) 6
- 大規模小売店舗の新設の届出 (中小企業振興課) 7

- 大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定に基づく変更の届出
(中小企業振興課) 8
- 大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定に基づく変更の届出
(中小企業振興課) 8
- 大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定に基づく変更の届出
(中小企業振興課) 8
- 大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定に基づく変更の届出
(中小企業振興課) 9
- 大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定に基づく変更の届出
(中小企業振興課) 9
- 大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定に基づく変更の届出
(中小企業振興課) 10
- 大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定に基づく変更の届出
(中小企業振興課) 10

再 掲

- 令和 5 年度福岡県職員採用 (I 類・II 類・III 類・民間企業等職務経
験者) 試験の施行 (人事委員会事務局任用課) 10
- 令和 5 年度福岡県職員採用選考試験 (前期) の実施
(人事委員会事務局任用課) 13
- 令和 5 年度福岡県職員 (労務職員) 採用選考試験の実施
(人事委員会事務局任用課) 16
- 令和 5 年度就職水河期世代を対象とする福岡県職員採用選考試験の
実施 (人事委員会事務局任用課) 18

告 示

福岡県告示第280号

地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第158条第 1 項の規定に基づき、パーキング・メーター作動手数料の収納の事務を次の者に委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和5年4月25日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 委託先及び所在地

(1) 福岡・筑後地区

株式会社ケー・デー・シー西日本支店

福岡市中央区天神三丁目11番20号天神エフビル

(2) 北九州・筑豊地区

株式会社ケー・デー・シー西日本支店

福岡市中央区天神三丁目11番20号天神エフビル

2 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

福岡県告示第281号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、福岡県営住宅退去者滞納家賃の収納事務を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月25日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 委託先 N T S 総合弁護士法人

2 所在地 東京都港区芝浦三丁目16番20号

3 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

福岡県告示第282号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、自衛官の募集種目、募集期間、受験資格、試験期日及び受付場所を次のように告示する。

令和5年4月25日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 募集種目

自衛隊自衛官候補生

2 受付期間

令和5年2月8日（水）から令和5年6月15日（木）まで（令和6年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための試験は、原則として、令和5年9月16日（土）以降に実施）

3 応募資格

(1) 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者で日本国籍を有する者

※ 32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者

(2) 詳細は、採用案内による。

4 試験期日

試験期日は次のとおりとするも、情勢により変更等する場合がある。その際は、受験者に対し個別に通知するとともに、自衛隊福岡地方協力本部のホームページ等により周知する。

(1) 筆記（Web）試験

令和5年5月17日（木）～令和5年6月26日（月）

(2) 口述試験・身体検査

令和5年6月29日（木）～令和5年7月3日（月）

5 受付場所

受付場所	名称
福岡市博多区竹丘町1-12 （電話 092-584-1881～3）	自衛隊福岡地方協力本部
北九州市小倉南区北方5-1-1（小倉駐屯地隣接） （電話 093-963-7728又は093-963-3590）	自衛隊福岡地方協力本部 北九州出張所
遠賀郡芦屋町大字芦屋1455-1（芦屋基地内） （電話 093-223-0981）交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 芦屋地域事務所
築上郡築上町大字西八田無番地（築城基地内） （電話 0930-56-1150）交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 築城地域事務所
飯塚市川津639-1 （電話 0948-22-4847）	自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
春日市大和町5-12（福岡駐屯地内） （電話 092-591-7450）	自衛隊福岡地方協力本部 春日分駐所

福岡市博多区博多駅南 2 - 1 - 5 博多サンシティビル 2 F (電話 092-414-5100)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡地域事務所 (博多)
福岡市東区名島 3 - 24 - 2 (電話 092-672-3255)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡募集案内所 (名島)
福岡市西区姪の浜 5 - 4 - 20 パールマンション 1 F (電話 092-891-7941)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡西募集案内所 (姪浜)
久留米市諏訪野町 2401 (電話 0942-38-1616)	自衛隊福岡地方協力本部 久留米地域事務所
八女市稲富 127 番地 (電話 0943-24-5192)	自衛隊福岡地方協力本部 八女地域事務所
大牟田市宝坂町 1 - 2 - 9 (電話 0944-52-3810)	自衛隊福岡地方協力本部 大牟田地域事務所
柳川市三橋町下百町 6 - 7 (電話 0944-72-7794)	自衛隊福岡地方協力本部 柳川地域事務所

6 口述試験・身体検査試験場の位置及び名称 (予定)

各試験会場は次のとおりとするも、情勢により変更等する場合があります。その際は、受験者に対し個別に通知するとともに、自衛隊福岡地方協力本部のホームページ等により周知する。

試験場	位 置	名 称
北九州	北九州市小倉南区北方 5 - 1 - 1	陸上自衛隊小倉駐屯地
福 岡	春日市大和町 5 - 12	陸上自衛隊福岡駐屯地
筑 後	久留米市国分町 100	陸上自衛隊久留米駐屯地
	久留米市高良内町 2728	陸上自衛隊前川原駐屯地

福岡県告示第 283 号

道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 4 月 25 日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路 線 名	変 更 前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
朝 倉	県 道	朝 倉 小石原 線	前	朝倉市菱野 1593 番先から 朝倉市須川 4 番 1 先まで	3.0 ～ 93.6	340.0
			後	朝倉市菱野 1593 番先から 朝倉市須川 4 番 1 先まで	3.0 ～ 93.6	340.0

福岡県告示第 284 号

道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 18 条第 2 項の規定に基づき、次の道路の供用を令和 5 年 4 月 25 日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 4 月 25 日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
朝 倉	朝 倉 小石原 線	朝倉市菱野 1593 番先から 朝倉市須川 4 番 1 先まで

福岡県告示第 285 号

道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 4 月 25 日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名	道路の 種 類	路 線 名	変 更 前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
朝 倉	県 道	朝 倉 小石原 線	前	朝倉市須川15番5先から 朝倉市須川15番7先まで	6.5 ～ 41.0	36.5
			後	朝倉市須川15番5先から 朝倉市須川15番7先まで	5.7 ～ 47.8	46.5

福岡県告示第286号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和5年4月25日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年4月25日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
朝 倉	朝 倉 小石原 線	朝倉市須川15番5先から 朝倉市須川15番7先まで

福岡県告示第287号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和5年4月25日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年4月25日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
朝 倉	朝 倉 小石原 線	朝倉市黒川1225番27先から 朝倉市黒川1225番24先まで

福岡県告示第288号

議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害等補償に関する条例に基づく介護補償の額（令和4年4月福岡県告示第391号）の一部を次のように改正する。

令和5年4月25日

福岡県知事 服部 誠太郎

「令和4年4月1日以後」を「令和4年4月1日から令和5年3月31日まで」に改める。

福岡県告示第289号

議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害等補償に関する条例（昭和43年福岡県条例第4号。以下「条例」という。）第9条の2の規定に基づき、介護補償として支給する額を次のように定め、令和5年4月1日以後の期間に係る介護補償について適用する。

令和5年4月25日

福岡県知事 服部 誠太郎

条例第9条の2の知事が定める金額は、次の表の左欄に掲げる介護を要する状態の区分に応じ、同表の中欄に掲げる介護を受けた日の区分ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げる金額とする。

介護を要する 状態の区分	介護を受けた日の区分	金 額
常時介護を要する状態	1 1の月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日があるとき（次号に掲げる場合を除く。）。	その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が172,550円を超えるときは、172,550円）

	2 1の月に親族又はこれに準ずる者による介護を受けた日があるとき（その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日がある場合にあつては、当該介護に要する費用として支出された額が77,890円以下であるときに限る。）。	月額77,890円（新たに介護補償を支給すべき事由が生じた月にあつては、介護に要する費用として支出された額）
随時介護を要する状態	1 1の月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日があるとき（次号に掲げる場合を除く。）。	その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が86,280円を超えるときは、86,280円）
	2 1の月に親族又はこれに準ずる者による介護を受けた日があるとき（その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日がある場合にあつては、当該介護に要する費用として支出された額が38,900円以下であるときに限る。）。	月額38,900円（新たに介護補償を支給すべき事由が生じた月にあつては、介護に要する費用として支出された額）

福岡県告示第290号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年4月25日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
福 岡 県 道	筑紫野古賀線	筑紫野古賀線	前	糟屋郡須恵町大字植木1428番3先から 糟屋郡粕屋町大字上大隈159番11先まで	13.0 ～ 65.0	1,777.0
			前	糟屋郡須恵町大字植木1428番3先から 糟屋郡粕屋町大字上大隈159番11先まで	16.0 ～ 76.0	1,774.0
			後	糟屋郡須恵町大字植木1428番3先から 糟屋郡粕屋町大字上大隈159番11先まで	13.0 ～ 65.0	1,777.0

			後	糟屋郡須恵町大字植木1428番3先から 糟屋郡粕屋町大字上大隈159番11先まで	16.0 ～ 74.3	1,774.0
--	--	--	---	---	-------------------	---------

福岡県告示第291号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和5年4月25日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年4月25日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
福 岡	筑紫野古賀線	糟屋郡須恵町大字植木1428番3先から 糟屋郡粕屋町大字上大隈159番11先まで

公 告

公告

契約の相手方等について、次のとおり公示します。

令和5年4月25日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 契約に係る特定役務の名称及び数量
県立学校ICT支援員派遣等業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称
福岡県教育庁教育振興部高校教育課
(2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 契約の相手方を決定した日

令和 5 年 3 月 30 日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

富士電機 I T ソリューション株式会社 福岡支店

(2) 住所

福岡市博多区店屋町 5 番 18 号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

217,800,000 円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第 13 条 1 (c) に該当

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により公告する。

令和 5 年 4 月 25 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

大野城市乙金東一丁目 1083 番 1、1083 番 23 から 1083 番 36 まで及び 1083 番 19 の一部並びに大字乙金 2005 番 1 の一部及び 2005 番 2

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大野城市筒井四丁目 4 番 17 号

悠悠ホーム株式会社

代表取締役 内山 敏幸

公告

福岡県児童福祉関係費用徴収規則の一部改正案について、次のとおり意見を募集します。

令和 5 年 4 月 25 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 意見募集期間

令和 5 年 4 月 25 日から令和 5 年 5 月 25 日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県福祉労働部こども福祉課に備え置きます。

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和 5 年 4 月 25 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 落札に係る物品等の名称及び数量

警察コミュニケーションシステム用端末装置賃貸借契約

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

3 落札を決定した日

令和 5 年 4 月 5 日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

日通リース&ファイナンス株式会社福岡支店

(2) 住所

福岡市博多区下呉服町 1 - 1

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

100,650,000 円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

令和 5 年 2 月 10 日

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から 4 月間、福岡県商工部中小企業振興課及び飯塚中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和 5 年 4 月 25 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 届出年月日

令和 5 年 4 月 7 日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 (仮称) ドラッグコスモス桂川土居店
(2) 所在地 嘉穂郡桂川町大字土居695-1、695-3、699-1

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称		住所
株式会社コスモス薬品	代表取締役 横山 英昭	福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称		住所
株式会社コスモス薬品	代表取締役 横山 英昭	福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

4 大規模小売店舗を新設する日

令和 6 年 1 月 31 日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,372.73平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数 (台)
建物東側	52

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数 (台)
建物北側	10

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積 (平方メートル)
建物南東側	27.0

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量 (立方メートル)
建物内南東側	4.5

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社コスモス薬品	午前 9 時 00 分	午後 10 時 00 分

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前 8 時 30 分から午後 10 時 30 分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数	位置
2 箇所	建物北東側、建物東側

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前 6 時00分から午後11時00分

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、同法第 5 条第 1 項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第 6 条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から 4 月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和 5 年 4 月 25 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 届出年月日
令和 5 年 3 月 31 日
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名 称 ライフガーデン甘木
 - 所在地 朝倉市一木字合畝町1208番 1
- 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社九州テックランド 代表取締役 折田 正二 群馬県高崎市栄町 1 番 1 号 外 3 者	株式会社ヤマダデンキ 代表取締役 上野 善紀 群馬県高崎市栄町 1 番 1 号 外 3 者

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、同法第 5 条第 1 項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第 6 条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から 4 月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和 5 年 4 月 25 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 届出年月日
令和 5 年 3 月 31 日
- 大規模小売店舗の名称及び所在地

変更前	変更後
(仮称) フェスティバルガーデン上津 久留米市本山一丁目542番外	フェスティバルガーデン上津 久留米市本山一丁目542番外

- 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
東京靴株式会社 代表取締役 渡部 正行 鳥根県松江市東出雲町出雲郷1643番地 4 外 2 者	東京靴株式会社 代表取締役 渡部 正行 鳥根県松江市東出雲町出雲郷1643番地 4 外 2 者

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、同法第 5 条第 1 項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第 6 条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から 4 月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和 5 年 4 月 25 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 届出年月日
令和 5 年 3 月 31 日
- 大規模小売店舗の名称及び所在地

変更前	変更後
(仮称) ライフガーデン水巻 遠賀郡水巻町樋口1437番 1 他	ライフガーデン水巻 遠賀郡水巻町樋口1437番 1 他

3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号 外 5 者	株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一 茨城県水戸市城南二丁目 7 番 5 号 外 5 者

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、同法第 5 条第 1 項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第 6 条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から 4 月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和 5 年 4 月 25 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 届出年月日
令和 5 年 3 月 31 日
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名 称 ビバホーム東水巻
 - 所在地 遠賀郡水巻町吉田南五丁目600番 1 外
- 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後

株式会社ビバホーム 代表取締役 坂本 晴彦 埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目13番 1 号 外 1 者	アー克蘭ズ株式会社 代表取締役 坂本 晴彦 新潟県三条市上須頃445番地 外 1 者
---	---

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、同法第 5 条第 1 項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第 6 条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から 4 月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和 5 年 4 月 25 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 届出年月日
令和 5 年 4 月 3 日
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名 称 ケーズデンキ久留米店
 - 所在地 久留米市東合川五丁目 2 番 10 他 35 筆
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号	株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一 茨城県水戸市城南二丁目 7 番 5 号

4 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後

株式会社九州ケーズデンキ
代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市柳町一丁目13番20号

株式会社九州ケーズデンキ
代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市城南二丁目7番5号

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和5年4月25日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 届出年月日
令和5年4月3日
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
(1) 名 称 ケーズデンキ古賀店
(2) 所在地 古賀市舞の里三丁目14-12、14-1の1部
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号	株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一 茨城県水戸市城南二丁目7番5号

- 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号	株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一 茨城県水戸市城南二丁目7番5号

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和5年4月25日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 届出年月日
令和5年4月3日
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
(1) 名 称 ケーズデンキ筑後店
(2) 所在地 筑後市大字前津字大坪153-1他6筆
- 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号	株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一 茨城県水戸市城南二丁目7番5号

再 掲

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第5条第1項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

公告

福岡県職員採用（Ⅰ類・Ⅱ類・Ⅲ類・民間企業等職務経験者）試験を別表のとおり施行する。

令和5年4月19日

福岡県人事委員会委員長 山口 幸 雄

令和5年度福岡県職員採用試験

回数	種 類	試験区分	受 験 資 格	試験日	試験種目	試験地	合格者発表		受付期間	試験の特例等	申込用紙等の配布場所	試験の申込先	そ の 他
							発表日	発表の方法					
第 193 回	I 類	行政 教育行政 警察行政 児童福祉 土木建築 機械電気 農林業 土木建築 産産 林業 畜産 水産 薬師 栄養士	薬劑師以外 ①平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 ②平成14年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業した者又は令和6年3月までに大学を卒業する見込みの者	第 1 次	6 月 18 日	福岡市 東京都	第 1 次	6 月 下旬	①持参又は郵送の場合は、令和5年5月8日から令和5年5月19日まで なお、郵送による申込みは令和5年5月19日までの消印のあるものに限り、 ②インターネットの場合は、令和5年5月8日から令和5年5月16日まで	I 類行政、教育行政及び警察行政、II 類（農業を除く。）並びにIII 類行政、教育行政及び警察行政については、点字による試験（試験地は福岡市に限る。）及び拡大文字による試験を実施する。	①福岡県人事委員会事務局 ②福岡県庁1階 総合案内、県民情報センター	福岡県人事委員会事務局	この試験の問い合わせは、福岡県人事委員会事務局に行うこと。 試験の詳細については、別に試験案内を交付する。
			薬劑師 ①平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 ②平成12年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業した者又は令和6年3月までに大学を卒業する見込みの者	第 2 次	7 月 中								
			児童福祉 児童福祉司の任用資格を有する者又は令和6年3月までに資格を取得する見込みの者	第 1 次	8 月 20 日	福岡市 東京都	第 1 次	10 月 上旬	①持参又は郵送の場合は、令和5年7月10日から令和5年7月21日まで なお、郵送による申込みは令和5年7月21日までの消印のあるものに限り、 ②インターネットの場合は、令和5年7月10日から令和5年7月18日まで	※①については郵送による申込用紙の請求もできる。			
			薬劑師 薬劑師の免許を有する者又は令和6年5月までに免許を取得する見込みの者	第 2 次	10 月 下 旬						福岡市	最 終	12 月 中 旬
			栄養士 管理栄養士の免許を有する者又は令和6年5月までに免許を取得する見込みの者	第 1 次	9 月 24 日	福岡市	第 1 次	10 月 上旬	①持参又は郵送の場合は、令和5年8月7日から令和5年8月18日まで なお、郵送による申込みは令和5年8月18日までの消印のあるものに限り、 ②インターネットの場合は、令和5年8月7日から令和5年8月15日まで				
農 業 平成10年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者	第 2 次	10 月 中 旬	福岡市	最 終	11 月 中 旬								
第 194 回	II 類	行政 (DX)				昭和38年4月2日以降に生まれた者で、令和5年6月末日現在民間企業等における職務経験を5年以上有する者	第 1 次	8 月 20 日	福岡市 東京都	第 1 次	10 月 上旬	①持参又は郵送の場合は、令和5年7月10日から令和5年7月21日まで なお、郵送による申込みは令和5年7月21日までの消印のあるものに限り、 ②インターネットの場合は、令和5年7月10日から令和5年7月18日まで	※②については民間企業等職務経験者採用試験を除く。
第 195 回			III 類	行政 教育行政 警察行政 土木建築 農林業	昭和38年4月2日以降に生まれた者で、令和5年6月末日現在民間企業等におけるICTなどのデジタル技術を活用した事業の企画・立案又は情報システムの開発・管理等の職務経験を5年以上有する者	第 1 次	10 月 11 日 下 旬	福岡市					
第 195 回	II 類	行政 教育行政			平成10年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者	第 1 次	9 月 24 日		福岡市	第 1 次	10 月 上旬	①持参又は郵送の場合は、令和5年8月7日から令和5年8月18日まで なお、郵送による申込みは令和5年8月18日までの消印のあるものに限り、 ②インターネットの場合は、令和5年8月7日から令和5年8月15日まで	※②については民間企業等職務経験者採用試験を除く。
第 195 回			III 類	行政 教育行政 警察行政 土木建築 農林業	平成12年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者（ただし、大学における在学期間が2年を超える者を除く。）	第 1 次	9 月 24 日	福岡市 久留米市 飯塚市 北九州市					
第 195 回	III 類	行政 教育行政 警察行政 土木建築 農林業			平成12年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者（ただし、大学における在学期間が2年を超える者を除く。）	第 2 次	10 月 11 日 中 旬		福岡市	最 終	11 月 中 旬		

(注1) 地方公務員法第16条に該当する者及び日本国籍を有しない者は、上表の採用試験を受けることができない。
ただし、I 類栄養士の試験区分については、日本国籍を有しない者であっても現に日本に永住している者は受験することができる。

(注2) 上表中「大学」とは、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く。）、防衛学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校その他人事委員会が認めるものをいう。

(注3) 民間企業等職務経験者採用試験の「民間企業等における職務経験」とは、会社員、公務員、自営業者として6ヶ月以上継続して就業すること（1週間の所定労働時間が30時間以上のものに限る。）その他人事委員会が認めるものをいう。
なお、令和5年6月末現在、福岡県職員（会計年度任用職員、任期付職員、臨時的任用職員及び非常勤職員を除く。）である者はこの試験を受験することができない。

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第5条第1項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

公告

福岡県職員採用選考試験（前期）を別表のとおり実施する。

令和5年4月19日

福岡県人事委員会委員長 山 口 幸 雄

令和5年度福岡県職員採用選考試験（前期）

職種・区分	職務内容	採用時勤務予定場所	受験資格			試験日	選考種目	試験地	合格者発表		受付期間	申込用紙等の配布場所	試験の申込先	その他
			昭和63年4月2日以降に生まれた者	昭和63年4月2日以降に生まれた者	日本国籍を有する者、又は日本国籍を有しない者であるも、現に日本に永住している者				発表日	発表の方法				
看護師	看護師業務	こども療育センター新光園（医療型障害児入所施設）、児童相談所	看護師若しくは准看護師免許を有する者又は令和6年5月までに免許を取得する見込みの者	昭和63年4月2日以降に生まれた者	日本国籍を有する者、又は日本国籍を有しない者であるも、現に日本に永住している者	第1次 6月18日	看護師、心理判定員及び保育士は 教養試験 専門試験 船員は 教養試験 上記以外は 専門試験 論文試験	福岡市 東京都	第1次 7月上旬	①持参又は郵送の場合は、令和5年5月8日から令和5年5月19日まで ②伊テラネットの申込みは令和5年5月19日までの消印のあるものに限る。 ③インターネットの場合は、令和5年5月8日から令和5年5月16日まで	①福岡県人事委員会事務局 ②福岡県庁1階総合案内、県民情報センター ③アクロス福岡2階 文化観光情報ひろば ④福岡市役所1階 福岡市情報プラザ ⑤東京、大阪の各福岡県事務所 ⑥県内の県の出先機関 ・県税事務所（博多、北九州東、北九州西、田川、飯塚・直方、久留米） ・保健福祉環境事務所（宗像・遠賀、南筑後） ・保健福祉事務所（糸島） ・農林事務所（福岡、朝倉、八幡、筑後、行橋） ・県土整備事務所（福岡、南筑後、直方、京築、八女、那珂）	福岡県人事委員会事務局	この試験の間合せは、福岡県人事委員会事務局に行うこと。 試験の詳細については、別に試験案内を交付する。	
研究職員	薬学A	食品、医薬品、環境等に関する理化学的な試験検査及び調査研究	薬理学、公衆衛生学、分析化学、有機化学、無機化学、生化学に関する学科	大学院（修士課程又は博士課程前期）において、左に掲げる学科等を修めて修了した者若しくは令和6年3月までに修了見込みの者又はこれと同等以上の能力を有する者	昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 ②平成12年4月2日以降に生まれた者であって、大学院（修士課程又は博士課程前期）において、左に掲げる学科等を修めて修了した者又は令和6年3月までに修了見込みの者									日本国籍を有する者、又は日本国籍を有しない者であるも、現に日本に永住している者
	薬学B	人の健康や細菌・ウイルス等による感染症（人獣共通感染症や薬剤耐性菌等）・食中毒に関する試験検査及び調査研究	獣医学、薬理学、公衆衛生学、遺伝子工学、微生物学に関する学科	獣医学、薬理学、公衆衛生学、遺伝子工学、微生物学に関する学科	獣医学、薬理学、公衆衛生学、分析化学、有機化学、無機化学、生化学に関する学科									
	衛生学	疫学解析及び統計情報解析	公衆衛生学、衛生学、医療情報学、医療政策学に関する学科	公衆衛生学、衛生学、医療情報学、医療政策学に関する学科	公衆衛生学、衛生学、医療情報学、医療政策学に関する学科									
	情報処理	ビッグデータ解析やシミュレーションモデル、AI等を用いた公共政策（健康・医療・環境・SDGs等）に関する調査・研究	情報処理、シミュレーションに関する学科（自然科学、社会科学等の分野を問わない）	情報処理、シミュレーションに関する学科（自然科学、社会科学等の分野を問わない）	情報処理、シミュレーションに関する学科（自然科学、社会科学等の分野を問わない）									
	電子	電気・電子回路、電子計測等に関する研究、試験、技術指導、人材育成	電気工学、電子工学、通信工学に関する学科	電気工学、電子工学、通信工学に関する学科	電気工学、電子工学、通信工学に関する学科									
化学A	高付加価値な木質製品開発、木質材料の評価技術に関する研究、試験、技術指導、人材育成	木材加工技術の高度化、木材の化学的改質技術、木材の塑性加工技術、木質材料の評価技術に関する学科	木材加工技術の高度化、木材の化学的改質技術、木材の塑性加工技術、木質材料の評価技術に関する学科	木材加工技術の高度化、木材の化学的改質技術、木材の塑性加工技術、木質材料の評価技術に関する学科										
獣医師	獣医師業務	保健福祉環境事務所、食肉衛生検査所、家畜保健衛生所等	獣医師免許を有する者又は令和6年5月までに免許を取得する見込みの者	①昭和59年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 ②平成12年4月2日以降に生まれた者であって、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和6年3月までに卒業見込みの者	日本国籍を有する者									
船員（機関）	船舶の機関の運転、漁業取締り及び調査観測業務並びに厨業務	農林水産部水産局漁業管理課、水産海洋技術センター	五級海技士（機関）以上の免許（内燃機関の限定を含む。）を有する者又は令和6年6月までに免許を取得する見込みの者	昭和63年4月2日以降に生まれた者	日本国籍を有する者									
心理判定員	心理判定、心理療法及び相談・指導等の業務	児童相談所等	大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した者若しくは令和6年3月までに卒業見込みの者又はこれと同等以上の能力を有する者	①平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 ②平成14年4月2日以降に生まれた者であって、大学において左に掲げる学科等を修めて卒業した者又は令和6年3月までに卒業見込みの者	日本国籍を有する者									

児童自立支援 専門員	児童自立支援施設に おける児童自立支援専 門員の業務	福岡学園	福岡県児童福 祉施設の設備及 び運営の基準に 関する条例第78 条に規定する児 童自立支援専門 員の資格を有す る者又は令和6 年5月までに資 格を取得する見 込みの者	昭和63年4月2日 以降に生まれた者	日本国籍を有する 者、又は日本国籍 を有しない者であ っても、現に日本 に永住している者
保育士	児童福祉施設にお ける保育士の業務	児童相談所、こ ども療育セン ター新光園	保育士の資格 を有する者又は 令和6年3月ま でに資格を取得 する見込みの者	平成6年4月2日 以降に生まれた者	日本国籍を有する 者、又は日本国籍 を有しない者であ っても、現に日本 に永住している者
保健師	保健師業務	保健福祉環境 事務所等	保健師免許を 有する者又は令 和6年5月まで に免許を取得す る見込みの者	昭和59年4月2日 以降に生まれた者	日本国籍を有する 者、又は日本国籍 を有しない者であ っても、現に日本 に永住している者
空調設備科	建築設備の施工並 びに冷凍、冷却及 び空調設備の施 工及び調整に関 する職業訓練指 導		職業能力開発 促進法第28条に よる職業訓練指 導員免許を有す る者又は同免許 の取得資格を有 する者	昭和38年4月2日 以降に生まれた者	日本国籍を有する 者、又は日本国籍 を有しない者であ っても、現に日本 に永住している者
OA事務科	簿記会計からビ ジスマナーなど 事務に必要な一 般常識から、ア プリケーション ソフトを中心と したOA機器の 操作方法や文書 処理に関する職 業訓練指導		・空調設備科 は冷凍空調機 器科の職業訓 練指導員免許		
メカトロニクス 科	機械・電気保全、 制御機器組立、 シーケンス制御 、汎用工作機械 、NC工作機械に よる切削加工、 機械設計・製 図等に関する職 業訓練指導		・OA事務科 は事務科の職 業訓練指導員 免許		
自動車整備科	自動車整備士の 養成施設として の自動車の構造 、整備法、検査 法及び故障探求 等に関する職業 訓練指導	県立高等技術 専門学校、福岡 障害者職業能 力開発校	・メカトロニ クス科はメカ トロニクス科 と機械科両方 の職業訓練指 導員免許		
溶接科	金属の接合及び 加工等の金属加 工（溶接ロボット 等）に関する職 業訓練指導		・自動車整備 科は自動車整 備科の職業訓 練指導員免許		
介護サービス科	「介護福祉士」 国家試験の受験 を見据えた「実 務者研修」、並 びに介護職の現 場で必要とされ る実践的能力に 関する職業訓練 指導		・溶接科は溶 接科の職業訓 練指導員免許		
介護サービス科			①職業能力開 発促進法第28 条による職業 訓練指導員免 許を有する者 又は同免許の 取得資格を有 する者 ②介護福祉士 の資格を有す るもので、同 資格取得後、 令和5年4月 末日において 、施設におけ る介護等業務 の実務経験を 5年以上有す る者		

(注1) この試験を受験できない者
 ・地方公務員法第16条に該当する者
 ・職業指導員については、職業訓練指導員免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者

(注2) 上表中、「大学」、「大学院」とは学校教育法に規定する大学、大学院その他人事委員会が認めるものをいう。

第 2 次

7 月 下 旬 ～ 8 月 上 旬

心理判定員は
論文試験
人物試験
資格調査

看護師、船員
及び保育士は
作文試験
人物試験
資格調査

研究職員、獣
医師、児童自
立支援専門員
及び保健師は
人物試験
資格調査

職業指導員は
実技試験
人物試験
資格調査

職業指導員は
福岡県内
上記以外は
福岡市

最 終

8 月 中 旬

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第5条第1項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

公告

福岡県職員（労務職員）採用選考試験を別表のとおり実施する。

令和5年4月19日

福岡県人事委員会委員長 山 口 幸 雄

令和5年度福岡県職員（労務職員）採用選考試験

職種・区分	職 務 内 容	採 用 時 動 務 予 定 場 所	受 験 資 格		試 験 日	選 考 種 目	試 験 地	合 格 者 発 表		受 付 期 間	申 込 用 紙 等 の 配 布 場 所	試 験 の 申 込 先	そ の 他	
								発 表 日	発 表 の 方 法					
農業技術員 (農産園芸)	ほ場及び作業場における試験研究に関わる各種農作物の栽培管理及び保存、調査補助（簡易なデータ入力、機器計測を含む。） 作業用機械器具の簡単な点検整備並びに農業用機械器具の整備、改造、部品の製作、組立て及び運転	農林業総合試験場及び同分場 農林業総合試験場資源活用研究センター	昭和49年4月2日以降に生まれた者	日本国籍を有する者、又は日本国籍を有しない者であっても、現に日本に永住している者	第1次 9月24日	教養試験 作文試験	福岡市	第1次 11月上旬	合格者の受験番号を、福岡県人事委員会事務局前廊下に掲示するとともに福岡県ホームページにも掲載する。 合格者には書面で通知する。	①持参又は郵送の場合は、令和5年8月7日から令和5年8月18日まで なお、郵送による申込みは令和5年8月18日までの消印のあるものに限る。 ②インターネットの場合は、令和5年8月7日から令和5年8月15日まで	①福岡県人事委員会事務局 ②福岡県庁1階総合案内、県民情報センター ③アクロス福岡2階文化観光情報ひろば ④福岡市役所1階福岡市情報プラザ ⑤東京、大阪の各福岡県事務所 ⑥県内の県の出先機関 ・県税事務所（博多、北九州東、北九州西、田川、飯塚・直方、久留米） ・保健福祉環境事務所（宗像・遠賀、南筑後） ・保健福祉事務所（糸島） ・農林事務所（福岡、朝倉、八幡、筑後、行橋） ・県土整備事務所（福岡、南筑後、直方、京築、八女、那珂） ⑦各大学、短大等の就職担当窓口 ※①については郵送による申込用紙の請求もできる。	福岡県人事委員会事務局	この試験の問合せは、福岡県人事委員会事務局に行うこと。 試験の詳細については、別に試験案内を交付する。	
	農業技術員 (畜産)	試験研究に関わる家畜及び家きんの飼育管理及び自給飼料の栽培調製、調査補助（簡易なデータ入力、機器計測を含む。） 作業用機械器具の簡単な点検整備並びに農業用機械器具の整備、改造、部品の製作、組立て及び運転												農林業総合試験場
		農業技術員 (畜産)												農林業総合試験場資源活用研究センター
林業技術員	ほ場及び試験林における試験研究に関わる山林苗木等の育苗、試験林等の保育、間除伐の作業 菌類の生産及び加工等の作業、試験研究の補助（簡易なデータ入力、機器計測を含む。） 生産加工施設及び作業用機械器具の簡単な点検整備	農林業総合試験場資源活用研究センター			第2次 11月中旬～11月下旬	人物試験 資格調査		最 終	12月上旬					

(注) この試験を受験できない者
・ 地方公務員法第16条に該当する者

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第5条第1項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

公告

就職氷河期世代を対象とする職員採用選考試験を別表のとおり実施する。

令和5年4月19日

福岡県人事委員会委員長 山 口 幸 雄

令和5年度就職水河期世代を対象とする福岡県職員採用選考試験

試験区分	勤務先及び職務内容	受験資格	試験日		選考種目	試験地	合格者発表		受付期間	申込用紙等の配布場所	試験の申込先	その他
							発表日	発表の方法				
行政	知事部局（本庁又は出先機関）、各行政委員会事務局（公安委員会事務局を除く。）、議会事務局又は企業局において事務に従事	次の(1)～(2)の要件を全て満たす者 (1)昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者 (2)令和4年7月1日から令和5年6月30日までの間に正規雇用労働者として雇用されていない者	第1次	8月20日	教養試験 作文試験	福岡市	第1次	10月中旬	①持参又は郵送の場合は、令和5年7月3日から令和5年7月14日まで なお、郵送による申込みは令和5年7月14日までの消印のあるものに限る。 ②インターネットの場合は、令和5年7月3日から令和5年7月11日まで	①福岡県人事委員会事務局 ②福岡県庁1階総合案内、県民情報センター ③アクロス福岡2階 文化観光情報ひろば ④福岡市役所1階 福岡市情報プラザ ⑤東京、大阪の各福岡県事務所 ⑥県内の県の出先機関	福岡県人事委員会事務局	この試験の問合せは、福岡県人事委員会事務局に行うこと。 試験の詳細については、別に試験案内を交付する。
教育行政	教育委員会事務局、県立学校又は市町村（福岡市及び北九州市を除く。）立小・中・義務教育・特別支援学校等において事務に従事									・県税事務所（博多、北九州東、北九州西、田川、飯塚・直方、久留米） ・保健福祉環境事務所（宗像・遠賀、南筑後） ・保健福祉事務所（糸島） ・農林事務所（福岡、朝倉、八幡、筑後、行橋） ・県土整備事務所（福岡、南筑後、直方、京築、八女、那珂）		
警察行政	警察本部又は警察署において事務に従事		第2次	11月中旬～下旬	人物試験 資格調査	福岡市	最終	12月中旬		※①については郵送による申込用紙の請求もできる。		

(注1) 地方公務員法第16条に該当する者、日本国籍を有しない者は、上表の採用試験を受けることはできない。

(注2) 上表中「正規雇用労働者」とは、次の全てに該当する労働者をいう。

- ・期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること。
- ・派遣労働者として雇用されている者でないこと。
- ・所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること。（週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。）
- ・同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること。